

ZY13-19 論文要旨説明書

報告論文のタイトル：耐震強度偽装事件その他の建築確認取消事例における損害負担者

報告者・共著者（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

報告者氏名： 富田裕

所属： T M I 総合法律事務所

共著者 1 氏名：

所属：

共著者 2 氏名：

所属：

論文要旨（800 字から 1200 字，英文の場合は 300 から 450 語）

耐震強度偽装事件については今年 3 月に最高裁判決がなされ、建築主事等の審査機関は基本的な部分を照合しなかった等の過誤がない限り責任を負わないものとされた。

ここでは、最近の建築確認取消事例、筆者が接した事例をもとに、建築確認取消事案には審査機関、設計者が法解釈を誤った場合と事実を誤った場合の両方が存在することをあげる。

そして、それぞれについて、過誤が起こらないようにどのような対策、制度改正等を行うべきか、過誤が起こった場合に誰が責任を負担すべき者を考察する。

過誤が起こらない制度づくりについては、取引費用最小化要請から考察し、過誤が起こった場合の責任負担者については、過誤の性質に応じて、最安価損害回避者の観点から考察してみる予定である。